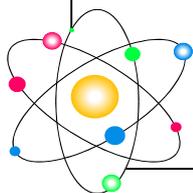




住信 年金情報

PENSION NEWS

(平成22年5月21日)



年金信託部

【確定給付企業年金】 簡易基準に関する改正の パブリックコメント募集

本日（平成22年5月21日）、厚生労働省から以下の省令改正案が公開されました。6月19日までの間、一般からの意見を募集しています。

確定給付企業年金法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集について
<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495100065&Mode=0>

1. 趣旨

平成24年3月末に廃止が予定されている適格退職年金からの移行推進などのための事務簡素化措置として、簡易な基準に基づく掛金計算の方法（「簡易基準」）にかかる取り扱いを緩和するものです。

2. 主な具体的措置

(1) 簡易基準の適用範囲の拡大

簡易基準が認められる範囲を拡大。

(現在) 加入者数 300人未満 の制度 (変更案) 加入者数 500人未満 の制度

(2) 年金数理人による数理関係書類の確認に関する省略期間の変更

簡易基準を採用した場合に年金数理人による数理関係書類の確認を省略することができる期間を変更。

(現在) 平成24年3月末まで (変更案) 当分の間

3. 施行期日

平成22年7月1日(予定)



SUMITOMO
TRUST

住友信託銀行

以上